

[研究論文]

米川琴翁の自筆譜にみられる作曲の変遷：《故郷の川》を通して

福田 千絵

1.はじめに

本稿は、箏曲家^①米川琴翁（1889-1969）が作曲した箏と三弦の合奏曲《故郷の川》（1958-1962年に成立）、および関連する作品《花の星座》《浅茅が丘》の自筆譜を用いて、《故郷の川》に至る作曲の変遷を明らかにすることを目的とする。

現代は、作品の成立と同時に作曲者が作品を楽譜に記す場合がほとんどであるが、箏曲においては作曲時に楽譜に記す習慣がなかった^②。近代になると、それまでに伝承されていた作品を楽譜に記すことがさかんになり、しだいに新しい作品の記譜もなされるようになった。そのなかで琴翁は、晴眼の箏曲家として先駆けの一人であり、楽譜の使用に積極的で、記譜法を自ら考案し^③、早くから、伝承していた作品だけでなく自分の作品も作曲と同時に楽譜に記していた^④。

これまで箏曲の楽譜に関しては、記譜法の多様性や備忘録としての用途などについて言及されることはあっても（星 1974 ほか）、自筆譜を比較検討して作品や作曲について考察した研究はなかった。それに対して、本稿は、試行錯誤の跡が読み取れる楽譜を取り上げて、記譜の問題点に触れながら、近代の箏曲家の作曲について考察するものである。

現存する《故郷の川》の自筆譜は、同じく琴翁作曲の《浅茅が丘》の自筆譜から書き換えた形跡があり、《浅茅が丘》の別の自筆譜には、やはり琴翁作曲の《花の星座》との関連が示唆される部分がある。琴翁は、既存の作品に対する手付けを得意とし、新しい作品においても既存の作品を引用する手法を好んでいるが、この作品にもその特徴が表れている。

なお、《故郷の川》は、米川琴翁の生涯で唯一のリサイタル（1962年10月17日大和證券ホール）で演奏された記録があるが^⑤、演奏伝承は途絶えていたところ、米川家（東京、二代米川敏子）に所蔵されていた自筆譜をもとに二代米川敏子が復元し、2009年6月に箏・三弦・尺八の合奏で演奏された。《浅茅が丘》の演奏伝承はなく、《花の星座》も近年は演奏されていない。3作品の自筆譜は9点あり、米川家（東京）に所蔵されている。

2.《故郷の川》にかかる自筆譜の概要

2.1. 詞章について

《故郷の川》の詞章は、米川琴翁の弟の米川正夫（ロシア文学者として著名）の作詞と伝えられている。故郷の岡山県高梁市の情景を思い浮かべ、懐かしみながら作られたものであろう。ただし、音楽作品のために作られたのかどうかという成立事情は不明である。

自筆譜から書き起こした詞章を表1の(a)に示す。

『浅茅が丘』の詞章は、(b)に示したように、『万葉集』十巻の「蟋蟀を詠める」という3つの和歌を組み合わせたものである。(b')の原詞および行末の番号は、『新訓万葉集』(佐々木 1954)による。

『故郷の川』と『浅茅が丘』の詞章の類似点は、第2歌の(a)「川千鳥鳴き」と(b)「こおろぎ鳴くも」、第3歌の(a)「夕間暮れ」と(b)「夕かけに」があげられる。

『花の星座』の詞章は、『隆達節歌謡』の数首を組み合わせたもので、(c)の通りである。(c)の原詞および末尾の番号は、『『隆達節歌謡』全歌集』(小野 1998)による。

表1. 『故郷の川』『浅茅が丘』『花の星座』の詞章

(a) 『故郷の川』 米川正夫作詞

故郷の高梁川ぞ懶かしい
消き流れのせせらぎたえず (合)

(合) : 短い間奏部分
(手事) : 長い間奏部分

夏くればかじかの声も澄みわたり
冬ともなれば川千鳥鳴き (手事)

なんとなくものさびしき夕間暮れ
初恋のこととも思い出でらる

(b) 『浅茅が丘』

庭草に村雨ふりてこおろぎの
声きけば秋づきにけり (合)

秋風の寒くふくなべわがやどの
浅茅がもとにこおろぎ鳴くも (手事)

影草の生いたるやどの夕かけに
鳴くこおろぎは聞けども飽かぬかも

(b') (b)の原詞 『万葉集』より

庭草に村雨ふりてこほろぎの
鳴く声きけば秋づきにけり (2160)
には
秋風の寒く吹くなへわが屋前の
浅茅がもとにこほろぎ鳴くも (2158)
かけくさ やど ゆふかげ
影草の生ひたる屋外の暮陰に
鳴くこほろぎは聞けど飽かぬかも (2159)

(c) 『花の星座』

花が見たくば吉野へおりやれの、
吉野の花は今が盛りぢやよの、
花に嵐の吹かば吹け、
君が心のよそへ散らずば、
花は散りてもまたもや咲かん、
人は若きに返らずや
花は吉野、月は更科、紅葉は竜田、
蝶よ花よとめで暮らせ、
ただうき世は、花を嵐の誘わぬ先に (手事)

春の名残は藤躰闇、人の情けはただ一言、
春は花、夏は郭公、秋は月、
冬薄雪に入は心のおきどころ

(c') (c)の原詞 『隆達節歌謡』より

花が見たくは吉野へおりやれの、
吉野の花は今が盛りぢや (346)
花に嵐の吹かば吹け、
君の心のよそへ散らずは (347)
花は散りてもまたも咲く、
人は若きに返らずや (349)
花は吉野、月は更科、人は恥づかし、立ち所 (350)
花は吉野、紅葉は竜田、あの初様に、
あの初様に増す花はあらじ (351)
花よ月よと暮らせただ、ほどはないものうき世は (352)
花を嵐の誘はぬ先に、いざおりやれ花をみ吉野へ (353)
春の名残は藤躰闇、人の情は一言 (357)
春は花、夏郭公、秋は月、冬薄雪に人は心 (358)

2.2. 自筆譜について

《故郷の川》にかかる自筆譜として表2の9点が現存する。《故郷の川》が2点、《浅茅が丘》が3点、《花の星座》が4点である。このほかに、《故郷の川》手事部分に三弦の替手のみの楽譜が現存し、リサイタルで演奏された可能性がある。また、《花の星座》については、後世に米川琴翁の長男の妻の米川和子が記譜したものが数点残っている。

なお、表2の曲名の漢字にはらつきがあるが、本文では「故郷」「浅茅」とする。

表2.《故郷の川》にかかる自筆譜

*福田千絵作成。各欄左端の略称は福田による。

故 A 曲名《浅茅が丘》 楽器：箏 調弦：雲井調子 詞章：(a)故郷の～ [(b)の詞章を消した上に記されている。] 頁数：10 前弾：あり 特記事項：冒頭のタイトル欄には《浅茅が丘》とあるが、詞章は《故郷の川》のものであるので、本稿では《故郷の川》の譜として扱う。
故 B 曲名《古郷の川》 楽器：三弦 調弦：本調子 詞章：(a)故郷の～ [(b)の詞章を消した上に記されている。] 頁数：10 前弾：なし 特記事項：歌の音高も記されている。
浅 A 曲名《浅路が丘》 楽器：箏 調弦：半中空調子 詞章：(b)庭草に～ [(b)の詞章の4行目「こおろぎ鳴くも」まで構成されている。1頁目は(c)の詞章を消した上に記されている。] 頁数：15 前弾：2種あり。替手の前弾は、本手の前弾に重ねた付箏に記されている。 特記事項：冒頭の曲名は「雲井・花の星座 琴だけ有前引」の文字を消した上に記されている。手事以降は2段組で替手も記されている。
浅 B 曲名《浅路が丘》 楽器：三弦と箏 調弦：本調子・雲井調子 詞章：(b)庭草に～ 頁数：19 前弾：あり 特記事項：三弦と箏の2段組
浅 C 曲名《浅路が丘》 楽器：三弦 調弦：本調子 詞章：(b)庭草に～ 頁数：8 前弾：なし 特記事項：前歌の合の手に「秋つきにけり、これから尺八の手」と記されている。
花 A 曲名《花の星座》 楽器：三弦と箏 調弦：三下り・半中空調子 詞章：(c)花が見たくば～ 頁数：17 前弾：あり 特記事項：冒頭に「半中空 琴だけ前引がある」と記載。箏は13頁半ばまで。2段組
花 B 曲名《花の星座》 楽器：三弦 調弦：三下り 詞章：(c)花が見たくば～ 頁数：12 前弾：なし 特記事項：冒頭に「半中空 琴だけ前引き有る」と記載。1頁目のみ歌の音高が記されている。
花 C 曲名《花の星座》 楽器：三弦と箏 調弦：三下り・雲井調子 詞章：(c)花が見たくば～ 頁数：17 前弾：なし 特記事項：2段組
花 D 曲名《花の星座》 楽器：三弦と箏（本手と替手） 調弦：三下り・雲井調子・四九上り調子 詞章：(c)花が見たくば～ 頁数：23 前弾：なし 特記事項：冒頭に「三絃と琴の本手雲井と替手平調ニテ四よりオクターブ下グル四ト九才上グル」と記載。三弦と箏（本手・替手）の3段組

2.3. 作品の成立年代について

3曲とも成立年代は不明であるが、楽譜の用紙と演奏会の年代から、1958年から1962年の間に成立した可能性が指摘できる。

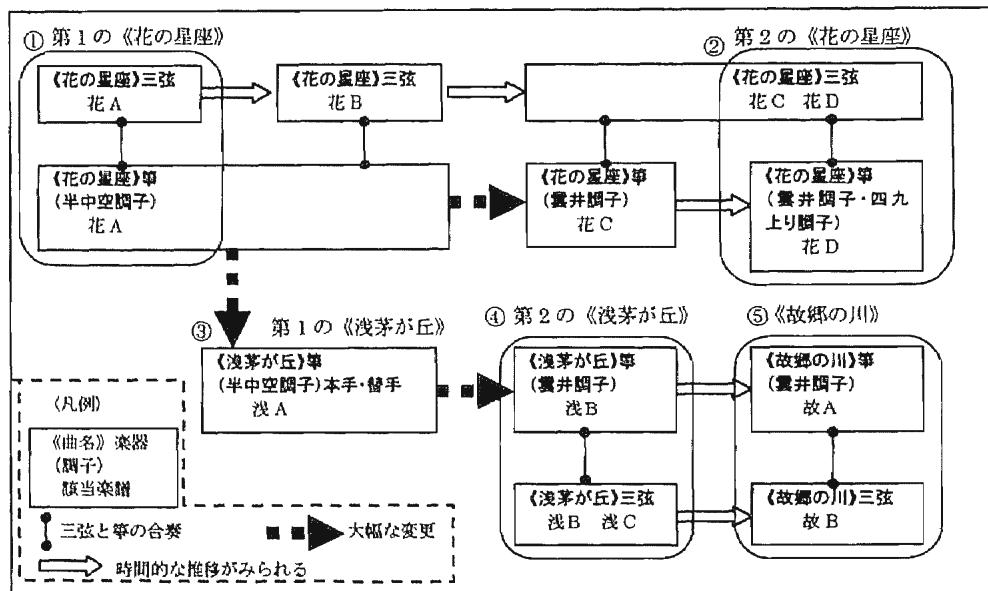
米川琴翁は、三弦と箏の双方について、生涯にわたって数種類の独自の用紙を使用していたが、表2の用紙は、三弦用と箏用いずれも1種類ずつに限られる。三弦の用紙の印刷年代は特定できないが、箏の用紙は、左上に「米川親利原稿用紙」と記されており、琴翁の長男が「米川親利」を名乗るようになった1958年以降に作られた用紙ということになる。一方、《故郷の川》は、前述のように1962年10月17日に演奏されている。もちろん、1958年以前の成立も否定できないが、早期に成立した作品によくみられる、琴翁の妻や娘による楽譜が残っていないので、現時点では、この立場をとりたい。

3. 《故郷の川》に至る作曲の変遷

ここでは、表2の自筆譜の前後関係を検討し、《故郷の川》に至る作曲の変遷を明らかにする。結論を先に述べると、検討の結果、図1のような変遷が明らかになった。変遷のポイントに付した番号に沿って要点をまとめ、図1の後で詳細を述べる。また、同一内容とみられる楽譜間にも細部の相違がみられるので、それらについては次章で述べる。

- ① はじめに三弦と半中空調子の箏の合奏による第1の《花の星座》が作曲された。(花A)
- ② 次に、三弦を多少改変し(花B)、前弾をなくして新たに雲井調子の箏が作られ(花C)、さらに四九上り調子の替手が付加され、第2の《花の星座》が成立した。(花D)
- ③ 一方、第1の《花の星座》の前弾と続く2行を借用し、《浅茅が丘》の半中空調子の箏が作られ、同じ調弦で替手も付加され、第1の《浅茅が丘》が成立した。(浅A)
- ④ 次に、《花の星座》の冒頭とわずかな結びつきをもって作られた三弦と、第1の《浅茅が丘》から詞章を継承し、前弾が付く構成も継承し、詞章を追加し、調弦を変え、大幅に改変して、雲井調子の箏による第2の《浅茅が丘》が成立した。(浅B)
- ⑤ 最後に、《浅茅が丘》から詞章を変えて《故郷の川》が成立した。(故A・故B)

図1. 《故郷の川》に至る作曲の変遷



①第1の《花の星座》および②第2の《花の星座》

三弦譜 《花の星座》の三弦譜は4点あるが、異同はわずかで同一とみられる。ただし、手事末尾(8行分)において顕著な相違がみられるので以下に詳述する。

花 A のこの部分は、書き直した跡も少なくきれいな記譜である。この部分に続く掛け合いは、ほか 3 点と異なっている。

花 B は記された音符がすべて鉛筆で消してあり（譜例 1 の 1 行目から 2 行目前半）、それに続く掛け合いとチラシの冒頭は、花 A と同じに記された音符を消しゴムで消した上に記されている。花 B 作成の時点で、手事末尾を削除し、掛け合いとチラシの冒頭を変更したことになる。なお、花 B は三弦譜であるが、1 頁目のタイトル部分に「半中空」と記されているので、半中空調子の箏（花 A）との合奏を念頭においていたことになる。

花 C は 6 行分（花 C は三弦と箏の対照譜なので、実際には 12 行）が鉛筆で消しており、頁が替わった末尾の 2 行分（実際には 4 行）は消しゴムで消して、その上に掛け合いが記されている。つまり、記譜の途中で削除を決め、頁替えをした末尾の 2 行分（実際には 4 行）は消しゴムで消して次の部分の記譜を始めたと思われる。

花 D も花 C と同じように、消しゴムや鉛筆で消した跡がある。

したがって、花 A の楽譜がはじめに成立し、次に花 B、その後、花 C と花 D が成立したと推測できる。

箏譜 《花の星座》の箏は 3 種あるが（半中空調子（花 A）、雲井調子（花 D の本手および花 C）、四九上り調子（花 D の替手））、花 A の箏は記譜が途中で途切れているので、掛け合い以降の旋律は復元できない。花 D のタイトル部分には雲井調子と四九上り調子の合奏であることが示されているが（表 2 参照）、半中空調子の箏には触れられていない。3 種は、すべて三弦が共通があるので、曲の構成は同一で、音高にも関連性があると思われるが、たとえば花 D の替手が花 A の移調であるというような明白な同一性はみとめられない。一方、花 D の本手と花 C は、同一とみられる。花 D には替手が付加されているので、花 C よりも後に記譜されたと考えるのが自然であろう。

③第 1 の《浅茅が丘》

詞章 浅 A の 1 頁目は《花の星座》のタイトルと詞章を消した上に記されている（譜例 2）。

箏譜 花 A と浅 A は、前弾を含めた冒頭の 4 行が類似している。なお、《花の星座》において、半中空調子の花 A にあった前弾が雲井調子の花 C と花 D ではなくなっているのだが、雲井調子で作り直した前弾を《花の星座》ではなく《浅茅が丘》に用いたとも想像できる。

④第 2 の《浅茅が丘》

三弦譜 《花の星座》とは、ほとんど類似が見いだせないのだが、強いて言えば、冒頭の 5 小節、歌い出しの一節「庭草に」と「花が見たくば」の部分において、4 小節で段落感がある点、5 小節目が経過的である点、いくつかの音に関連性が指摘できる。

箏譜 浅Bの前弾は、浅Aの前弾と、冒頭の重音および末尾の長いトレモロに類似がみられるが（譜例2と譜例3）、浅Aは10小節、浅Bは8小節と、長さが異なるので合奏はできず、別曲である。三弦も箏も、浅Bは既存曲との関連が弱く、大幅な改変を経ている。

⑤《故郷の川》

詞章 譜例4にあるように、故Aは、曲のタイトルが《浅茅が丘》のままで、《浅茅が丘》の詞章を消した上に記されている。

三弦譜 故B（譜例5）は、浅B、浅Cとほぼ同一であるが、記譜はもっとも整っており、情報量が豊富である。

箏譜 故A（譜例4）は、前弾を含め、浅Bとほぼ同一である。

以上のようにして、図1の《花の星座》から《故郷の川》に至る変遷が導かれた。

9点の自筆譜を比較した結果、三弦は、《花の星座》と《浅茅が丘》《故郷の川》の2種類に大別されたのに対し、箏譜は多様で、内容が同一なのは、《花の星座》の2点、《浅茅が丘》と《故郷の川》の2点のみであった。また、《花の星座》では、箏が取換えと付加によって変化し、箏の借用から《浅茅が丘》が生まれ、箏の取換えによって別の《浅茅が丘》が生まれ、箏譜に記された詞章の取換えによって《故郷の川》が生まれており、3作品にわたる変遷において、変化の鍵となるのは箏であったといえるであろう。

4. 同一の楽譜間の相互関係

これまでの考察によって、《故郷の川》に至る変遷の大筋が明らかになった。しかしながら、同一内容とみられる楽譜においても細部に相違があり、それを検討することによって自筆譜のより詳しい関係が浮かび上がってくるであろう。

本稿で扱う9点の自筆譜のうち、同一とみられるのは次の楽譜であった。（1）花A～Dの三弦、（2）花Cと花Dの箏、（3）浅B・浅C・故Bの三弦、（4）浅Bと故Aの箏。

楽譜間の相違を抽出し、音価、奏法、音高、複合的な相違、拍の加除の5つに分けた。ここにそれぞれの代表例をあげておく。なお、小節線の有無、表記法の相違は扱わない。

音価：一方が八分音符2音に対して他方がはずむリズムであるような、拍の分割の相違。

奏法：普通の奏法に対してスクイやハジキなど奏法の相違、あるいは余韻の操作の有無。

音高：音の高さの相違。

複合的な相違：音価、奏法、音高の相違が複合的に表れるもの。

拍の加除：拍の加除をともなう相違。

(1) 花 A～D の三弦〔音価 3、奏法 14、音高 5、複合 5、加除 4、計 31 か所〕

相違のうち過半数の 17 か所は、花 A のみが他と違っているものである。花 A のみの相違が顕著であり、その内訳は、〔音価 2、奏法 6、音高 3、複合 3、加除 3〕である。

相違の内容については、多くは 1 拍や 1 音という限られた範囲で別の音や奏法に置き換えられているもので、これらは取換え可能な「部分的な変奏」とみなすことができるだろう。ただし、余韻は、実際には行うものでも細かく記さない場合があるので、奏法の相違にはそのような、実際の演奏では同一であるが楽譜上では異なっている、「表記の揺れ」と呼べるものがあると思われる。また、複合的な相違は、花 A のみの相違においては 4 拍から 9 拍の広範囲にわたるが、そのほかは 1 拍にとどまっている。加除は 1 拍から 2 拍の範囲で、ほとんどは「部分的な変奏」とみられるが、ひとつは終結部にあり、「表記の揺れ」とみられる。終結部は、テンポにブレーキがかかり、1 拍の長さが伸びていくので、記譜にあたって休符や長音の使い方に迷いが生じるのであろう。テンポ変化を演奏者の呼吸で合わせていくという箏曲の特徴が、この問題の背景にあると考えられる。

前節の考察の結果、花 A は最初に成立していた。その後、基本的には同一であるが細部に変化があり、花 B において旋律がほぼ固定されたといえよう。

(2) 花 C と花 D の箏〔音価 1、奏法 0、音高 1、複合 2、加除 0、計 4 か所〕

全体に相違が少ない。そのなかで複合的な相違は、3 拍から 7 拍にわたっていて範囲が広いのが目立つが、これも「部分的な変奏」であろう。また、花 D には、花 C の旋律を消した跡がみられるものがある。その一方で、表記法の相違なのでカウントしていないが、じつは 9 か所にわたって押し手の強さの表記法に異同がある。部分的に、一方の二重押しの記号が他方の一重押しの記号として用いられているのである。

以上から、花 C において旋律はほぼ完成されており、花 D は花 C より後に成立しているが、機械的な写譜ではなく、記憶にある花 C をもとに書き直したと推測できる。

(3) 浅 B・浅 C・故 B の三弦〔音価 7、奏法 2、音高 1、複合 2、加除 3、計 15 か所〕

相違の合計数は、(1) の花 A を除いた、花 B・花 C・花 D の合計数 14 とほぼ同じであるが、内容は対照的である。すなわち、奏法が少なく、音価と加除が多く、また、浅 B のみの相違は 5、浅 C のみは 4、故 B のみは 5、浅 B・浅 C・故 B が互いに異なるのは 1 か所のみで、それぞれの楽譜において平等に独自の相違がある。

相違の内容としては、音価と加除の相違に「曲のちがい」と「表記の揺れ」がみられる。たとえば終結部は、《故郷の川》の詞章が長いので、故 B では拍が加えられているが、これは「曲のちがい」といえる。また、譜例 6 と譜例 7 は、浅 B と故 B との相違が 17 拍にわたる。後半は奏法の相違である糸ちがいであるが、前半は音高と音価が複合的に異なり、

浅Bの三弦と箏は拍が合っていない。ここは、後歌の冒頭で、譜例の直前でテンポが遅くなり、歌い始めて加速する、テンポの変化が大きい部分である。じつは、この部分について浅Cは浅Bと同一である。《浅茅が丘》の合奏がどのように行われたのか不明だが、故Bは箏(故A)と合っている。この部分は、「表記の揺れ」とも「曲のちがい」とも採れる。

また、(1)では、花Bにおいて旋律がほぼ固定されたと指摘できるのに対し、(3)では、独自の部分が平等にみられ、最終的に旋律が固定された楽譜を見出すことができない。相違の内容をみても、(3)において、3点は基本的には共通であるが、《浅茅が丘》の旋律はいまだ変化の過程にあり、リサイタルに掛けられた《故郷の川》において一応最終形とされたとみることができるのではないだろうか。

(4) 浅Bと故Aの箏 [音価2、奏法2、音高5、複合6、加除3、計18か所]

(3)および、同じく箏同士である(2)よりも相違の総数が多い。音高と複合的な相違は、内容的には1拍から3拍の狭い範囲に納まる「部分的な変奏」と思われるが、数が多い。一方、音価と加除については、「表記の揺れ」と「曲のちがい」もみられる。(3)と同様に、《浅茅が丘》が変化の過程にあることがうかがえるが、さらに、《浅茅が丘》《故郷の川》においては、三弦よりも箏において変化が大きいことが指摘できる。

以上のように、細部の相違から、同一の楽譜間の相互関係が導かれた。また、部分的な変奏、表記の揺れ、曲のちがい、という3種類の相違の要因が見出された。要因については、範列関係^⑨にあるものを選択する際の演奏との関係、テンポの変化と記譜の問題、声と楽器の関係などを丁寧に分析するべきであるが、今後の課題としたい。

5.まとめ

本稿では、米川琴翁作曲《故郷の川》にかかる自筆譜9点を比較することによって、作曲の変遷を、同一の楽譜間の相互関係を含めて明らかにした。具体的には、《花の星座》を発端として《浅茅が丘》、《故郷の川》の順に、箏の変化を鍵に作品が生み出されていた。また、三弦よりも箏の楽譜に多様性があり、全体として、三弦の旋律はほぼ固定されているのに対し、箏にはより大きく変化する自由がみとめられた。

《故郷の川》には、箏だけの前弾があり、三弦との合奏部分でも箏が目立つので、一見して箏が主体の曲と思われる。しかし、本稿の考察から、箏は付加的で装飾的な役割、伝統的な表現で言えば替手の役割を担っていることになる。米川琴翁は、華やかな箏の手付を得意とし、作曲においても箏が活躍する曲が多いのだが、一番弟子の臼井親井によれば、米川琴翁は、作曲に際しては、まず三弦を作曲し、それを弟子に教えて弾かせながら箏を作曲したという^⑩。その作曲手順は、本稿の考察結果と矛盾しない。

最後に、本稿の考察が可能であったのは、作曲の都度、楽譜が書き残されていたからにほかならず、ここに、近代の箏曲における、楽譜の用い方、作曲の手法、ひいては作品のあり方についての考察の課題が内包されていることを指摘し、結びとしたい。

【注】

注 1：米川琴翁は箏の名手として知られていたので「箏曲家」とし、演奏ジャンルは「箏曲」として述べていく。ただし、箏曲家の常として、地歌三弦の演奏と作曲も行っているので、本稿でも、箏だけでなく三弦も同時に扱うことになる。

注 2：『箏曲大意抄』（1779 年序）等、江戸時代の公刊譜は少なくないが、多くは作曲時ではなく後世に書かれたものである。

注 3：本稿の譜例にも使用している、十三線式箏譜、三線式三弦譜は、米川琴翁が大正末年に考案したものである。箏の場合は、弦数と同じ 13 本、三弦の場合は 3 本の横線を引き、横線を弦に見立て、最上部の横線を第 1 弦（箏三弦ともに低い音高）とする。三弦譜では下に勘所の番号を付し、音符は必要に応じて奏法が表わせるように工夫されている。

注 4：米川家に所蔵されていた自筆譜をもとに米川琴翁の作品表が作られ、初代米川敏子の伝記（徳丸；福田 2007）に収められている。

注 5：演奏者は『邦樂の友』1962 年 11 月号 85 頁によると次の通り。箏：米川親利、三弦：米川琴翁；米川敏子（初代）、唄：米川ますみ、尺八：青木静夫（のちの二代青木鈴慕）。

注 6：範列関係とは、たとえば機能和声において、和音 A が、X の和音にも Y の和音にも進むことができる場合の、X と Y の関係である（徳丸 2008：118-119）。

注 7：米川ますみによるインタビュー。1977 年（頃）8 月 14 日。臼井宅にて。

【引用文献】

小野 恭靖（編）

1998 『「隆達節歌謡」全歌集 本文と総索引』笠間書院叢刊 115、東京：笠間書院。

佐々木 信綱（編）

1954 『新訂 新訓万葉集 上巻』東京：岩波書店。

徳丸 吉彦

2008 『音楽とはなにか』東京：岩波書店。

徳丸 吉彦；福田 千絵

2007 『完全なる音楽家—初代・米川敏子の音楽と生涯』東京：芸術出版社。

星 旭

1974 「箏の譜」NHK 交響楽団（編）小泉文夫（監）『楽譜の世界 3 日本と世界の楽譜』東京：日本放送協会、131-143。

譜例1 花B 10頁 三弦

譜例2 浅A 1頁 算

囲みは筆者による

譜例3 浅B 1頁 冒頭2行は箏、3行目以降は三弦と箏の2段組

譜例3 浅B 1頁 冒頭2行は箏、3行目以降は三弦と箏の2段組

譜例4 故A 1頁 箏

譜例4 故A 1頁 箏

譜例5 故B 1頁 三弦

手稿子右9段の11
4月11

五九六一カカカカカ
カセハサハセカセカ

譜例6 浅B 16頁5-6行目および17頁1-2行目 上段が三弦、下段が箏

譜例7 故B 9頁 2-3行目 三弦

六九土土十九 大五四五
大五四五
五二二

ふくだ ちえ

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程修了（人文科学博士）。現在、
お茶の水女子大学非常勤講師、放送大学非常勤講師。